

## みなさま一人ひとりの幸せを応援します！

馬路村では、みなさまが地域で安心して暮らせるよう、次のような福祉サービスを行っています。  
それぞれ担当にお気軽にお問い合わせください。

【 福祉医療費・児童等 】 担当は**豊田**です。窓口でおまちしております。

### ＜ 福祉医療費助成 ＞

対象：①0～15歳 ②身体障害1～3級該当者・重度知的障がい者（年齢により所得制限あり）  
内容：医療保険適用の医療費自己負担分についての助成を行なう。

### ＜ ひとり親家庭等医療費助成 ＞

対象：ひとり親家庭（所得税非課税世帯）  
内容：医療保険適用の医療費自己負担分についての助成

### ＜ 子ども手当 ＞

対象：満15歳以後の最初の3月31日までの間にある子ども  
内容：児童手当制度は、小学校修了前の子どもが対象となっており、親等に所得制限がありました  
が、子ども手当は、中学校修了前まで支給対象が拡大し、所得制限もありません。

### ＜ 児童扶養手当 ＞

対象：ひとり親家庭に対する自立を支援するため、子と生計を同じくする父子・母子家庭に支給する  
内容：子どもの年齢や人数によって額が違います。（所得制限あり）

### ＜ 保育係 ＞

満1歳から入所できます。（馬路保育所・魚梁瀬保育所）

【 保険 医療 】 担当は**伊吹**です。どのようなことでもご相談ください。

### ＜ 高額療養費制度 ＞

対象 国保・後期高齢者医療の被保険者で、一ヶ月間の医療費自己負担額が、一定の基準を超えた方  
内容 基準を超えた分の自己負担額を支給します。役場担当からお知らせします。

### ＜ 限度額適用認定制度 ＞

対象 国保・後期高齢者医療の被保険者で、入院される方  
内容 入院にかかる医療費の自己負担額が限度額内となります。

### ＜ 標準負担額減額認定制度 ＞

対象 国保・後期高齢者医療の被保険者で、入院される方（住民税非課税世帯に属する方）  
内容 入院中の食事代の負担が軽減されます。

【 健康を支える 】 **保健師の前田**です。皆様の健康を応援します！！

【 高齢者・環境 】 担当は**高橋**です。お気軽にお問い合わせください。

### ＜ 住宅福祉補助金 ＞

身体に障害のある方や高齢者がいる家庭を支援します。（村が、身体状況等に応じて、転倒予防等安全性を保つために家の改造、改修を要する工事費に対して補助金額20万円を限度とし、事業費の5分の2を補助）

### ＜ 老人日常生活用具給付等事業 ＞

長期にわたって寝たきりになっている老人・独り暮らし老人等に対し、日常生活用具を給付又は貸与します。

### ＜ 住宅等改造支援事業 ＞

本村の住民基本台帳に登録され介護保険制度の要支援及び要介護と認定された者で、補助基準額は100万円を上限とし、補助します。対象工事は、浴室、玄関、台所、便所、廊下、階段、居室等を要介護者の身体状況に応じて、改修・改築。  
（借家の場合は、当該住宅の所有者の承諾を得なければならない。）

- ①主たる世帯の生計中心者の前年の所得税額が30万円未満の世帯  
負担内訳（県・中芸広域連合・対象世帯 各1/3）
- ②生活保護による被保護世帯  
負担内訳（県・中芸広域連合 各1/2）

### ＜ 介護保険 ＞

40歳以上のみなさんが加入者（被保険者）となって保険料を出し合い、介護が必要になったときには、介護サービスを利用できます。

### ＜ 合併浄化槽 ＞

合併処理、浄化槽を設置しようとする人に対して、5人槽332,000円・7人槽414,000円・8～10人槽548,000円の補助金を交付します。

## ● 障がいのある方・高齢者福祉

### ＜ 手帳 ＞

身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳の交付

### ＜ 各種手当、医療、日常生活の支援、減免や割引制度、住宅へのごこと ＞

障がいのある人が必要とする支援等を利用できるよう、相談・受付を行います。  
詳しくは担当にお問い合わせ下さい。

### ＜ 任意予防接種 ＞

インフルエンザ予防接種、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン接種に関すること。

### ＜ 子育て支援 ＞

お子さんの健やかな成長を応援する支援を行います。（集いの開催等）

【 暮らしを支える 】 担当は**久保**です。申込み等ではまず一声おかけ下さい。

お気軽にご相談下さい。健康福祉課 TEL 44-2112